

第1号議案

令和5年度事業計画

I 概 要

最近のわが国経済について政府の1月25日の月例経済報告では、世界の景気判断を「一部地域において弱さが見られるものの、緩やかな持ち直しが続いている。」とし、先行きについては、緩やかな持ち直しが続くことが期待されるとしています。ただし、世界的な金融引き締めに伴う影響、中国における感染拡大、物価上昇による下振れリスクの高まりに留意する必要があるとしています。

さらに、1月30日に公表した国際通貨基金(IMF)は、世界経済見通しで2023年の世界経済見通しで、実質成長率を2.9%とし、22年10月の前回予測から0.2ポイント上方修正した。また、日本経済の成長率は1.8%と予測しています。

アメリカでは、景気は緩やかな持ち直しが続いているとしています。先行きについては、緩やかな持ち直しが続くことが期待されると見られています。ただし、金融引き締めに伴う影響等による下振れリスクの高まりに留意する必要があるとしています。

一方、国内景気は「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」とし、先行きについては、ウイズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要があるとしています。

さらに、1月31日の財務省の全国財務局長会議で「物価上昇や供給面での制約等の影響がみられるものの、緩やかに持ち直している」との総括判断を前回の令和4年10月から据え置きとしています。地域経済の報告を取りまとめると、個人消費は、物価上昇の影響はみられるものの、緩やかに持ち直している。生産活動は、物価上昇や供給面での制約等の影響がみられるなか、持ち直しのテンポが緩やかになっている。雇用情勢は、持ち直していると判断しています。

一方、いわぎんリサーチ＆コンサルティング株の2月発表によると、最近の県内経済は、生産活動は弱い動きとなったものの、個人消費が引き続き回復の動きとなったほか、雇用情勢も改善の状況が続くなど、全体として持ち直しの動きが継続する展開となっているとしています。需要面においては、公共工事は国が大幅な増加となったものの県や市町村が二桁台のマイナスとなり2カ月ぶりの減少となった。一方、住宅着工は主力の持家や分譲は減少したものの貸家が二桁台のプラスとなり7カ月ぶりに前年を上回った。また、小売業主要業態もスーパー・コンビニエンスストア、ドラッグストアが前年を上回り、販売額は12カ月連続でプラスとなった。10月の鉱工業生産指数は127.0(季節値)となり前月比10.0%低下した。主要17業種のうち主力の輸送機械など8業種が増産となったが、電子部品・デバイスや食料品など9業種はマイナスとなった。

雇用情勢は、岩手労働局が1月31日に発表した内容によると、2022年平均の新規求人倍率も1.99倍（前年比0.11ポイント増）で1963年の統計開始以来最高となったとしています。慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス禍で控えていた求人が多くの業種で活発化したとしています。製造業を中心に採用意欲が旺盛な状況は当面続くとみられるとしています。

22年の新規求人数は120,389人（前年比7.9%増）で新規求職者数60,571人（同2.0%）だった。製造業や卸売業、小売業、サービス業といった主要産業が毎月千人を超す新規求人を出したほか、県立病院や自治体が会計年度任用職員の確保に向けて大口求人を出したことも数值を押し上げた。復興事業の終息や資材高騰で工事が減少した建設業は、新規求人が前年同期を下回るケースもあったが、コロナの感染対策と社会経済活動を両立する動きが進み、大半の採用意欲が高まっている。岩手労働局長は「雇用情勢におけるコロナの影響は和らいできたと考えられる。一方で、物価上昇や海外経済の減速など景気を下押しさせる別の要因が強まっている。県内企業の求人の動きにどのように影響を与えるか注視が必要だ」と説明しています。

さらに、令和4年の労働災害発生状況（速報値）も発表（2月15日）され、休業4日以上の死傷者数2,295人（前年比806人増54.1%増）、死亡者数は21人（前年同期比3人増）で18年以降の過去5年で令和3年の23人に次ぐ多さだった。死亡者の業種別では建設業6人、商業5人、林業で3人、製造業3人、運輸交通業1人。「その他」が3人となっています。労働基準監督署別では、盛岡3人、宮古4人、釜石3人、花巻5人、一関2人、大船渡1人、二戸3人となった。死傷者は業種別が保健衛生業892人、製造業358人、運輸交通業175人、商業215人、畜産水産業73人となっており、事故の型別は、「新型コロナウイルス感染」822人（35.8%）、新型コロナウイルスを除く1,473人では、「転倒」465人（20.3%）、「墜落・転落」202人（8.8%）、「動作の反動・無理な動作」167人（7.3%）、と大半が冬季の路面凍結によるものとなり、次いで「はさまれ・巻き込まれ」158人（6.9%）、「激突」92人（4.0%）、「切れ・こすれ」92人（4.0%）、「激突され」75人（3.3%）、「交通事故（道路）」74人（3.2%）、「飛来・落下」71人（3.1%）となっています。

岩手県の2023年度の一般会計当初予算案は2月6日発表され、総額は7,714億円となり、前年度当初に比べて2.6%減、人口減少対策を柱に据え、デジタル化や社会の脱炭素化を推進する。最大クラスの津波被害想定を踏まえ、市町村が行う避難対策への補助も創設する。予算案の総額は東日本大震災後の12年度以降で最小規模となり、内訳は震災分が復興進展で366億円、それ以外の通常分が7,349億円となった。人口減少対策は子育て支援や移住・定住促進に取り組む。デジタルトランスフォーメーション（DX）は電子商取引（EC）サイトの活用など、産業から暮らしまで幅広く普及を図る。津波対策では、市町村が行う避難対策や自主防災組織育成などの経費を補助する。1億2,100万円を確保し、補助率は最大3分の2。要支援者を守る個別避難計画の作成も支援する。北上山地（北上高地）が建設候補とされる国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現へ機運醸成にも取り組む。当初予算案は2月15日招集の岩手県議会2月定例会に提案される。また、達増岩手県知事は2月6日「岩手県民エンパワー予算」と名付けたうえで「子育てや進学、スポーツ、仕事、地域活動などで県民一人一人の活躍を広げたい」説明しています。また、2月16日東日本大震災から丸

12年を迎えるにあたり、新型コロナウイルス禍など新たな課題の克服も「復興の一環」との認識を示し「被災地特有のニーズに合った手厚い支援を心がける」と述べ、日本海溝・千島海溝沖の巨大地震津波対策では、市町村が実施するソフト減災対策を後押しする方針を示しています。さらに未完成ハード事業の早期整備や被災者に寄り添った心のケアやコミュニティ形成支援、震災伝承の発信に継続的に取り組むとし「目の前の課題に対して丁寧に対応する」と述べています。

このような県の計画した各分野での工事も進められており、労働災害の防止対策推進も重要な課題となっています。

令和5年度は、こうした経済環境や労働環境の中にあって、当協会の目的である「労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する」ための活動をはじめ、関係法令等の一層の普及促進のための活動を実施するために、岩手労働局等とのより一層の連携を深めるとともに各種事業を積極的に推進してまいります。

協会の経営状況については、沿岸部では東日本大震災から12年が経過し、復興需要がほぼ終息の状況にあります。2年前から「建築物石綿含有建材調査者講習」及び労働安全衛生法改正による金属アーク溶接作業に従事する作業または業務について「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」の実施により、受講者数と経常収益面で大きく貢献してまいりました。しかし、令和2年からの世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策を取り組みつつ講習会を実施してきましたが、経常収益に大きな影響を受けています。令和4年度の経営状況は決して順調ではなく、石綿取扱い作業従事者特別教育を1月～2月にかけて3回開催し、揚貨装置特別教育を宮古支部で6月又は7月に先行して開催するなど、令和5年度の予定としては、テールゲートリフター特別教育・カゴ台車特別教育、化学物質管理者や保護具管理者育成のための講習開催を予定して、収入拡大策を求めてまいります。

また一方では県内経済状況や人口減少などの背景もあり、会員の減少による会費収入の減収や、各種講習会の受講者数は、感染症対策を図りつつ3年前に比べて受講者数の減少も予測されることから、収入拡大策に伴う特別教育等の実施により、講習会収入の一定の増加が期待されますが、その対応を的確に行い、会員加入拡大・収入拡大策と収益の確保に努めていかなければなりません。

こうした状況を踏まえて、公益法人としての使命を確実に果たしながら、「健全経営」を目指すとともに、労働行政の推進の担い手として以下の事業を重点課題として取り組みます。

第1 産業安全・労働衛生に関する資格付与のための技能講習会をはじめ、特別教育や能力向上のための各種講習会・研修会を積極的に展開し、労働者の福祉向上に寄与するための活動等を積極的に実施します。

第2 会員サービスを充実させるために、「労働基準情報岩手」や「支部だより」及びホームページによる情報の提供や健康診断、労働保険事務組合の事業をはじめ各種セミナー等を実施します。

第3 公益財団法人として存続するため、公益認定基準を満たすよう、組織体制、事業内容、財務内容の改善に努めます。

第4 経営基盤を安定させるために、「経営の健全化策」をあらゆる角度から検討し、改善を図ります。

第5 労働行政の施策の普及・啓発のための活動を岩手労働局、(公社)全国労働基準関係団体連合会（略称：全基連）岩手県支部、中央労働災害防止協会（略称：中災防）、（独）労働者健康安全機構岩手産業保健総合支援センター（略称：産保センター）、岩手労働災害防止団体連絡協議会（略称：災防団体）との連携・協力のもとに、諸事業を実施します。

II 事業別計画

第1 一般事業について

- 1 賛助会員に対する情報の提供
 - ① 「労働基準情報岩手」の発行
 - ② 「支部だより」の発行
 - ③ 各種講習会、安全衛生教育等年間計画の配布
 - ④ ホームページによる情報開示の実施
- 2 新規賛助会員の加入促進
- 3 賛助会員からの相談等への的確な対応
- 4 被災賛助会員の相談等への援助

第2 各種事業について

- 1 労働条件の確保改善事業
 - ① 労務管理研修会等の実施
 - ② 労働関係法令に係る各種情報提供
- 2 労働災害防止対策事業
 - ① 公益目的事業
 - イ 各種技能講習会を別紙のとおり 177 回(昨年比 1 回減)実施
 - ロ 各種特別教育を別紙のとおり 136 回(昨年比 11 回増)実施
 - ハ 各種能力向上教育・安全衛生教育等を別紙のとおり 66 回(昨年比 6 回減)実施
 - 二 各種建築物石綿含有建材調査者講習を別紙のとおり 3 回(昨年比 1 回減)実施
 - ホ 受講申込状況により追加の開催を検討する。
 - ヘ 団体等からの要請があった場合は、臨時開催を積極的に推進する。
- ② その他の事業
 - イ 安全衛生研修会等の開催
 - ロ 安全週間準備講習会等の開催
 - ハ 安全衛生部会活動の実施
 - 二 安全衛生パトロールの実施
 - ホ 「岩手労働災害防止団体連絡協議会」の活動との連携
 - A 「岩手県産業安全衛生大会」(9月 28 日)の開催

B 「いわて年末年始無災害運動」(12月－1月)の実施

3 労働衛生対策事業

- ① 賛助会員事業場の一般健康診断及び特殊健康診断の実施支援
- ② 労働衛生週間準備講習会等の開催
- ③ 岩手産業保健総合支援センターとの共催事業の実施（本部・支部）
- ④ 岩手健康保持増進等推進協議会（T H P）の事業への協力

4 福利厚生事業

- ① 労働保険事務組合事務の実施（6労働保険事務組合）
- ② 中小企業退職金共済の加入促進

5 厚生労働省委託事業の推進（全基連）

- ① 大学生・高校生を対象とした労働条件セミナー事業（予定）
- ② 過重労働解消のためのセミナー及び過重労働解消キャンペーンに関する広報事業（予定）
- ③ 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業（予定）
- ④ 労働者派遣事業者の適正化推進事業（予定）
- ⑤ 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業（予定）
- ⑥ 職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発業務（協力：安全衛生コンサルタント会）
- ⑦ 外国人技能実習制度関係者養成講習事業－令和5年11月8日～10日－

第3 経営健全化の取り組みについて

1 「経営健全化会議」の開催

- ① 本部・支部事務局長を中心メンバーとした「経営健全化会議」を昨年度に引き続き開催します。（年4回開催）
- ② 本会議における検討課題は「経営健全化策」に関する全ての課題としますが、令和5年度は以下の課題を中心に検討することとします。
 - イ 収支及び各種事業の進捗状況の検討
 - ロ 新規賛助会員の拡大策の検討
 - ハ 講習会の在り方の検討
- 二 財政基盤の安定化策の検討
- ホ 組織体制についての検討
- ヘ 新規事業についての検討
- ト 令和4年度に見直しきなかった各種規程の改定の検討

III 設備計画

本年度はありません。

IV 高額修繕費

本年度はありません。

令和5年度各種講習会実施計画

		講 習 会 名	開催予定回数
技 能 講 習 等	1	プレス機械作業主任者技能講習	1
	2	乾燥設備作業主任者技能講習	1
	3	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	12
	4	有機溶剤作業主任者技能講習	6
	5	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	6
	6	石綿作業主任者技能講習	4
	7	ガス溶接技能講習	24
	8	玉掛け技能講習	41
	9	フォークリフト運転技能講習 31時間 11時間	32 2
	10	小型移動式クレーン運転技能講習	23
	11	高所作業車運転技能講習	15
	12	安全衛生推進者養成講習	10
小 計			177
特 別 教 育	13	研削といしの取替え等の業務	15
	14	アーク溶接等の業務	19
	15	クレーン運転の業務	12
	16	酸素欠乏危険作業	5
	17	低圧電気取扱業務(開閉器の操作)	13
	18	動力プレス金型等の取付け等業務	1
	19	粉じん作業	8
	20	巻上げ機の運転の業務	3
	21	ダイオキシン類ばく露業務	1
	22	小型車両系建設機械運転	13
	23	足場の組立て等の業務	7
	24	産業用ロボット業務(教示等)	1
	25	産業用ロボット業務(検査等)	1
	26	フルハーネス型墜落制止器具	27
	27	機械研削といしの取替え等の業務	1
	28	石綿使用建築物解体等の業務	4
	29	揚貨装置の運転業務	5
	小 計		
能 力 向 上 ・ 安 全 衛 生 教 育 等	30	安全管理者能力向上教育(定期)	1
	31	安全衛生推進者(初任時)	1
	32	安全管理者選任時研修	3
	33	職長教育	14
	34	職長・安全衛生責任者教育	14
	35	新入者安全衛生教育	3
	36	危険予知活動リーダー研修会	1
	37	刈払機取扱作業従事者安全衛生教育	6
	38	有機溶剤業務従事者に対する安全衛生教育	2
	39	振動工具取扱作業従事者に対する安全衛生教育	3
	40	丸のこ等取扱い作業従事者安全衛生教育	3
	41	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	1
	42	職長・安全衛生責任者能力向上教育	4
	43	職長能力向上教育	3
	44	化学物質リスクアセスメント	-
	45	危険予知及びリスクアセスメント講習会	4
	46	第1種衛生管理者免許試験準備講習会	2
	47	第2種衛生管理者免許試験準備講習会	1
	小 計		
石 綿 調 査 者	48	一般建築物石綿含有建材調査者講習(11H)	3
	49	一戸建て等石綿含有建材調査者講(7H)	-
	小 計		
合 计			382